



# スマホドクター<sup>®</sup>

-Reuse-

---

買取マニュアル

---

JCN 株式会社



ACCEL JAPAN

## INDEX

---

### スマホドクター<sup>®</sup> 買取マニュアル

|                         |   |
|-------------------------|---|
| スマホ/タブレット端末買取事業開始までの準備  | 1 |
| 買取に関する法令                | 2 |
| パッケージ書類使用方法             | 4 |
| 買取の流れと接客用語例(パッケージ書類利用時) | 5 |
| 査定方法                    | 6 |
| 端末査定チェックポイント            | 7 |
| 有効な本人確認書類               | 8 |
| 営業サポート/memo             | 9 |

# スマホ/タブレット端末買取事業開始までの準備

## ◆ 古物許可証の申請、保持

- ▶ 店舗以外の場所で営業する予定がある場合は「行商する」で取得
- ▶ 行商の場合には「行商従業者証」の携帯必須
- ▶ 自店舗や仮設店舗での営業時には古物プレートの掲示必須

※申請時の内容に変更があったり、古物商廃業の場合など別途届出が必要です。よく確認してください。

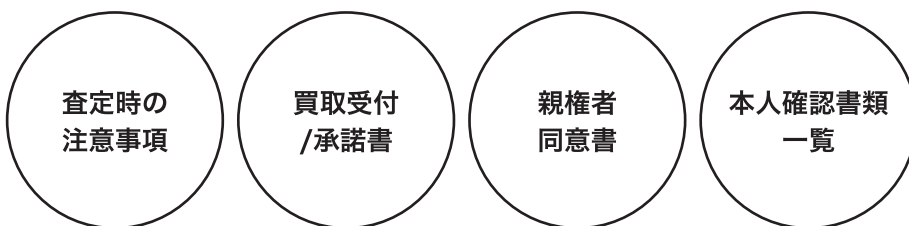


警視庁HP: 古物営業法



ACCEL  
JAPAN

## ◆ 書類準備 (使用は自由)



## ◆ 備品準備

充電器

端末の状態確認に使用

SIMピン

SIMカードの  
取り出しに使用します

トレー

準備必須ではありません  
お預かりした端末を  
乗せておくものです

バインダー

記入書類を挟んでお渡しします  
準備必須ではありませんが  
書類紛失防止にもなります

## 買取に関する法令

### ◆ 古物営業法

この法律は、盗品等の売買の防止と速やかな発見等を図るため、古物営業に係る業務について必要な規制等を行い、窃盗その他の犯罪の防止を図り、及びその被害の迅速な回復に資することを目的としています。



e-Gov法令検索:古物営業法

### ◆ 個人情報の保護に関する法律

この法律は、デジタル社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大していることに鑑み、個人情報の適正な取扱いに関し、基本理念及び政府による基本方針の作成その他の個人情報の保護に関する施策の基本となる事項を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにし、個人情報を取り扱う事業者及び行政機関等についてこれらの特性に応じて遵守すべき義務等を定めるとともに、個人情報保護委員会を設置することにより、行政機関等の事務及び事業の適正かつ円滑な運営を図り、並びに個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的としています。



e-Gov法令検索:個人情報の保護に関する法律

### ◆ クーリングオフ

出張買取の場合適用されず(期間:8日間)。

売主(消費者)は期間中、物品の引き渡しを拒むことができます。

クーリングオフにより売主は第三者に対して物品の所有権を主張できます(第三者が無過失の場合を除く)。



全国消費者生活相談員協会  
消費者相談役立情報→クーリングオフ

## ◆ 行商について

行商とは「古物商が自らの営業所以外の場所にて行う古物の取引」のことです。  
催事や訪問(出張)買取などがこれに該当します。

**仮設店舗での営業に関しては事前に申請が必要**です。

このように、古物営業法以外にも確認、申請すべき条例や法令がありますので  
もれなく確認し、それぞれ対応してください。



警視庁HP: 仮設店舗営業届出



ACCEL  
JAPAN

## ◆ 付随する法令の一例

|                                   |               |
|-----------------------------------|---------------|
| 催事を屋外(公共の場所)で実施する場合               | 道路交通法/道路法・警察法 |
| 看板など屋外広告物を設置する場合                  | 屋外広告物条例       |
| 不特定多数の参加者が集まる場合                   | 消防法・火災予防条例    |
| 飲食物の提供を行う場合                       | 食品衛生法         |
| 参加者の写真や映像を後日、広告などで利用することを想定している場合 | 肖像権・プライバシー権   |

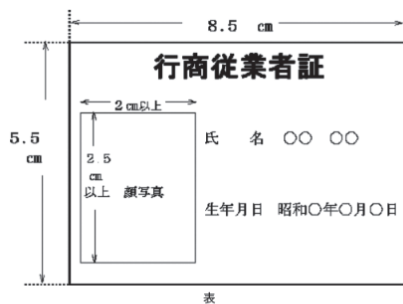
※詳細は市区町村の定める条例や、地方自治体の規則・基準をお調べください。

## ◆ 行商従業者証と古物プレート

従業者証は拠点以外の場所で営業する際に携帯すべきもので、古物商許可申請者本人は古物商許可証の携帯でいいですが、ともに働く従業者にはこの証書を作成して、携帯させなければなりません。

また、自らの営業所・仮設店舗などでの営業時には**古物プレート**を掲示することが**必須**となっております。

いずれも自作が可能ですが、それぞれ**様式が決まっています**のでご確認ください。



表

|               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| 古物商の氏名又は名称    |                             |
| 古物商の住所又は居所    |                             |
| 許可番号          | 〇〇〇〇公安委員会<br>第〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇号 |
| まとして取り扱う古物の品名 |                             |

裏



警視庁HP: 行商従業者証様式



警視庁HP: 古物プレート様式

## パッケージ書類使用方法

### ① 査定時注意事項 [受付の前に読んでもらいます]

1-2部印刷して、硬質カードケースに入れて準備しておくことを推奨します。

### ② 受付/承諾書 [①を読んでもらったなら、記入をお願いします]

※下段の余白に、自店舗の情報を記載してからご使用ください。

#### ● 受付表部分

※**未成年者(18歳未満)からの直接的な買取はNG**なので、何年生まれ以降が成人か把握しておくといいです！

#### ● 承諾書部分

交渉成立、買取となったら、受付表の下段の方を記入していきます。

まずは店舗側で、品目詳細(モデル、容量、色くらい)を記入し、総点数と総額記入。

**本人確認書類のコピーをいただいて、記入いただいた内容と確認して、チェックします。**

※身分証という言葉は適切でないので、本人確認書類というのがいいです。

### ③ 本人確認書類一覧 [自分の確認用として置いておくだけ]

お客様からお預かりする時、した時、何が OKなのか聞かれた時、備忘録のような感じで1枚印刷して硬質カードケースなどに入れて置いておくことを推奨します。

### ④ 親権者同意書 [未成年者からの買取の際にお渡しするもの]

未成年者が買取にきたとき、お見積もりはできるけど直接買取はできない旨説明し、お渡しします。

もし成人者の同伴者がいたら、その場で代理手続きOK。

親権者の本人確認書類コピーはもらえるならあった方がいいと思いますが、必須ではありません。

※下段の余白に、自店舗の情報を記載してからご使用ください。

※本人(未成年者)が金額に納得して、親権者同意書を渡した後、親御さんが金額に納得できずキャンセルになる可能性もあります。要注意です。



ACCEL JAPAN

## 買取の流れと接客用語例 (パッケージ書類利用時)

### ① 査定商品を預かり、[査定時の注意事項]に目を通してもらう

「お品物をお預かりいたします。査定をさせていただく前に、こちらの注意事項のご確認をお願いいたします」

「簡単に言うと…」って感じで要点をお話しできたらいいですね



### ② [受付/買取承諾書]の受付部分の記入

「ご了承頂けましたら、ボックスにチェックを入れて、下記項目の記入をおねがいします」

受付表を簡単に説明しながら



### ③ 査定

「■□○～※△◆□×▷●」

次の交渉へ向けて、世間話など挟みつつ、意識を引き出せるといいです



### ④ 金額のお伝えと交渉

交渉するので見積書は作成せず、口頭でお伝えします



### ⑤ クロージングとお見送り

#### < 成立した場合 >

まずはこちら側で[受付/買取承諾書]下段の承諾書部分に、品目詳細、点数、金額を記入してから、

「本日は○○点のご査定で、合計○○○○円でお買取をさせていただきます。」

「下段の注意事項を確認の上、ボックスにチェックと住所の記入をお願いいたします」

記入した部分を見せながら案内(一緒に確認)と承諾書記入のお願い



本人確認書類を預かり、コピーをいただく。

本人確認書類の内容と、記入いただいた内容が一致しているかチェックボックスを用いて確認



#### < 不成立の場合 >

承諾書部分の記入は不要です。お預かりしていた**端末や付属品などすべて、返却**してください。

受付表は要望がない限り返却しなくていいです。

記録として残す場合は、個人情報なので正しく保管するか、不要であればシュレッダーなどで即破棄してください。

次への営業をしつつ、しっかりとお見送りしてください。

**買取が成立するまで、品物はお客様のもの**です。丁寧に扱ってください。

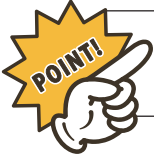
**未成年の来店時には、先に直接買取ができない旨を説明し**、見積もりだけでもいいのであればそのまま対応。

親権者同意書を渡すなどしてください。

## 査定方法

### ①商品の特定、状態確認を行う

本体の外装の状態、動作確認、充電確認をすると同時にモデル名やIMEIを確認。  
ネットワーク利用制限の確認をIMEIを用いて実施。



WEBで、「キャリア名 ネットワーク利用制限」で検索すると専用ページがあります。  
結果が○か△ならとりあえず買取OK。×は再販が難しいので買取しない方がいいと思います。

### ②再販予定のサイトを中心に、同等モデルがどれくらいで販売されているか見てみる

実際にどれくらいで売れたのか実績を見てみる。



例：メルカリで再販しよう！メルカリで現在の状況確認…  
「iPhone8 64GB」検索⇒今は1万～3万円くらいで出品されてるな…  
実際に売れているのは1万円前後のが多いな…  
状態はどうか？付属品はどうか？  
査定品は付属品揃ってるし、状態綺麗だし15000円くらいで出せそうかな…

### ③実際に自分が再販することを想定して、自分の中で再販予定金額を設定してみる

そしてそこから逆算してMAX買取金額を決めます。



15000円で売ろう！じゃあ、メルカリでは10%引かれるから15000円で売れたら13500円…  
送料込みの方が売れやすいだろうから、送料考えると1万円以下で買わないと利益がでないな。  
もし15000円で売れなくて値下げになったら…数千円で買っとくのがいいな…  
最低でも8000円だ！

このような流れで自分の中で、再販予定金額と買取MAX金額を設定しそれを元に交渉へ移ります。

### スマホ以外の商品にも応用できます

これは一例にすぎません。

メルカリで再販するからと、**メルカリだけをみるだけでは不十分かもしれません。**

楽天の中古なども参考にすべきかもしれません。

経験をつんで、それをどんどん活かして、**ご自身のスタイルを作ってください。**

もしも、自分で再販ではなく**買取店へ持ち込む予定の方はこのやり方では大赤字**です。

買取店も世の中の販売価格を参考に価格設定をして再販するはずですから、さらに安く買えないと利益は出ません。

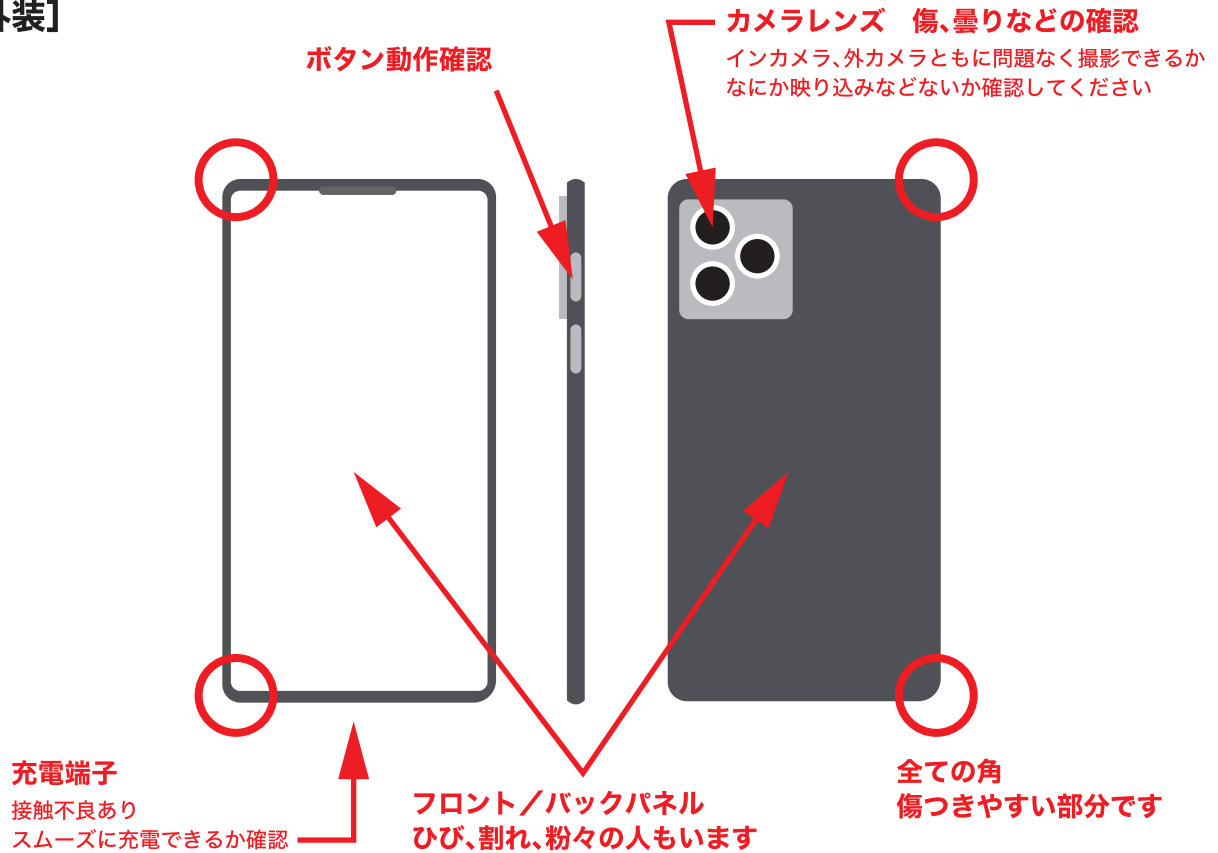
ご注意ください。

持ち込もうとしているところが買取価格を公開しているなら、それを参考にするのがいいと思います。

ただ、**状態ランクの見方が企業によって少々差があるのでそこに要注意**です。


# 端末査定チェックポイント

## 【外装】



## 【動作】

タッチパネルテスト



|    |   |    |    |
|----|---|----|----|
| OK | 5 | 9  | 13 |
| OK | 6 | 10 | 14 |
| 3  | 7 | 11 | 15 |

画面上の全ての番号を押してOKにできたらよし

マイク/スピーカーテスト



中央のマイクタブ、右のサウンドテスト2つを実施

**Vidnozマイクテストツール**

オンラインでマイクが正しくセットアップされているかどうかをブラウザで実行できるマイクテストツール

ウェブカメラテスト   **マイクテスト**   サウンドテスト

- 「マイクテスト」ボタンをクリックする。
- マイクテストを実施できるようにpcやスマホのブラウザがマイクにアクセスできるようにする。
- マイクに向かって話すと、音線が動きます。

マイクをテスト



**iPhoneはアクティベーションロックの有無**  
**AndroidはGoogleアカウントからのログアウトを要チェック**

## 有効な本人確認書類

### ① 運転免許証

有効期限内のものに限る。

### ② 運転経歴証明書

運転免許証を返納された方に交付されている、免許証そっくりなカード。

これに有効期限はありませんが、**平成24年4月1日以降に交付されたもののみが本人確認書類として有効**です。

### ③ パスポート

有効期限内のものに限ります。**写真のあるページと、数ページ先の住所欄を確認**してください。

但し、2020年2月4日以降に発行されたパスポートには住所欄がありません。

**新仕様の場合は補助書類必須。**

### ④ 在留カード/特別永住者証明書

有効期限内のものに限る。

### ⑤ 住民基本台帳カード

マイナンバーの発行に伴い、廃止となっていますが、有効期限が10年あるため、まだ期限内のものが存在しますのでそれは有効とします。

### ⑥ マイナンバーカード

通知カードは使用不可。**コピーを取る際は、表面のみ**です。

裏面に個人番号の記載があるため、**裏面のコピーは原則禁じられています。**

「マイナンバーカードは、個人番号をコピー・保管できる事業者は、行政機関や雇用主等、法令に規定された者に限定されているため、規定されていない事業者の窓口において、個人番号が記載されているカードの裏面をコピー・保管することはできません。」(総務省の公式サイトより抜粋)

**許可なく裏面のコピーを取ると罰則が課せられますので、ご注意ください。**

### ⑦ 身体/精神障害者手帳、または療育手帳

有効期限内のものに限る。

**いずれの書類も、本人確認のためにお預かりします。個人情報ですので、コピー前には必ず一言お声がけをしてください。**

#### ① 運転免許証、マイナンバーカードの住所を更新していない場合

厳密には、別で現住所の確認が取れるものが必要となります(公共料金の領収書など)  
ない場合は、直前の旧住所と現住所を一緒に控えてください。

#### ② 保険証しか持っていない

保険証だけで本人確認書類としては成立しません。

現住所の確認の取れる補助書類必須です。

補助書類は、[住民票記載事項証明書(原本)][住民票の写し][公共料金の領収書]などです。

## 営業サポート

### FC全国マップ

仲間がどれくらいいるのか、どの辺で盛んに活動されているのか  
すでに活動されている場所の確認ができます。



### FC加盟店様用 ヘルプデスク

相談窓口 TEL050-3358-3620 平日10:00-17:00  
お困りごとはお気軽にお問い合わせください。



### 素材ダウンロードサイト

チラシフォーマットや、写真などの素材を公開しています。



### 公式オンラインサイト

イベント時に使用できるノベルティグッズや名刺などオリジナルの販促物を販売しています！



### 報告フォーム

出店報告、活動報告はこちらからお願いいたします。



### FCエントランス

公式アプリです。スマホからアクセスしてご利用ください。



MEMO

